

石川県原子力環境安全管理協議会議事録

1 . 日 時：平成 1 6 年 3 月 2 2 日（月）午前 9 時 5 8 分から 1 1 時 0 0 分

2 . 場 所：石川県庁 1 1 階「1 1 0 9 会議室」

3 . 出席者：1 9 名（名称略）、事務局、説明者他

4 . 議事概要

(1) 志賀原子力発電所 1 号機の運転状況、第 8 回定期検査結果、1 号機新燃料輸送計画、平成 1 6 年度運転計画、2 号機の建設工事の進捗状況及び連絡基準に基づく連絡事象について、北陸電力(株)から説明があった。

(2) 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（平成 1 5 年度第 3 報）（案）について、石川県から説明があり、了承された。

(3) 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（平成 1 5 年度第 2 報）（案）について、石川県から説明があり、了承された。

(4) 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（平成 1 6 年度）（案）及び志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（平成 1 6 年度）（案）について、石川県から説明があり、了承された。

(5) 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（平成 2 年度から平成 1 4 年度）（案）について、石川県から説明があり、了承された。

(6) 「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」の改正について、石川県から説明があった。

(7) 平成 1 5 年度第 3 回保安検査結果について、原子力安全・保安院志賀原子力保安検査官事務所から説明があった。

(8)前回の議事録(案)については、意見等があれば3月29日までに事務局へ連絡していただくこととなった。

(9)その他質疑

(委員):保安検査において指摘を受けた水温差が、27以上で起動できないように設定しておくことはできないのか。また、手順書は使わなかったのか。

(委員):インターロックは設けてないのか。

(電力):27以上で起動できないようにするインターロックは設けていない。手順書については、手順が簡易なものや定例的なものについては使わないこともある。

以上